

現代日本における「欧米型」フリースクールの 変容に関する社会学的考察

—— 京都市における事例Zをとおして ——

森 田 次 朗

1. はじめに

1-1 先行研究の整理と本研究の目的

1990年代以降、先進諸国を中心に、国民国家による「公教育を通した国民統合というメカニズム」が揺らぎを見せるにつれ、国家や行政機関の全面的な主導によらない「オルタナティブ」な教育形態が大きな関心を集めている（永田 2005; 藤田 2005）。こうした潮流のなか、1990年代中頃以降、日本社会においても、学校教育法上の認可対象外であるリースクールが、既存の学校制度に代わる一つの教育施設として急速に注目され始めている（東京シュレー編 2000; 日本青少年育成協会編 2004; 学びリンク編 2005）（図1、図2参照）。

その一方で、従来のオルタナティブ教育研究では、日本社会におけるフリースクールは、1) 欧米社会に系譜をもつフリースクール（以下、「欧米型」フリースクール）と、2) 「不登校」児童生徒支援の場という日本独自の特徴をもつフリースクール（以下、「日本型」フリースクール）との2類型に大別されてきた。そして、前者の「欧米型」フリースクールと比較した場合、後者の「日本型」フリースクールは、特殊かつ後進的なものだと批判されてきた（堀 1997; 沖田 1998; 坂本 2003）。たとえば、1980年代以降、「不登校（登校拒否）」が「社会問題化」するなか誕生したとされる「日本型」フリースクールは、「不登校」児童生徒が学校へと復帰するための、一時的な受け入れ先だという点で、「学校制度の補助的な機能を果たす民間施設」でしかないとされる（沖田 1998）。これに対し、20世紀前半以来の教育改革の伝統や、1960-70年代の対抗文化のなかで成立してきた「欧米型」フリースクールこそが、真に「自由な学校」を実現できるものだと評価されてきたわけである（田中 1988; 堀 1985; Miller 2002）。

しかしながら、これら先行研究では、たんなる教育活動であるだけでなく、政治運動としても制度変革を求める「欧米型」フリースクール像を称揚したうえで、「欧米型」フリースクールの類型を演繹的に事例へと適用することに力点が置かれている。その結果、1992年に文部省（当時）により民間施設に対する「出席扱い」が認められるなど、国家や行政機関による教育施策のあり方が弾力化しつつあるなかで、1）「オルタナティブ」を目指す民間教育施設を排除するよりも、むしろそれらを包摂するような、公教育制度側の構造転換を見逃してしまう。それと同時に、2）こうした公教育制度側の構造転換に対応して、日本社会におけるフリースクール自身が、どのように変化しているかという変容過程に関する視座もまた見落されてしまう。したがって、本研究の目的は、フリースクールにおいて実施したインタビュー結果をもとに、日本社会における教育施策の転換過程を概観すると同時に、これまで学校制度の代替施設として肯定的に評価されてきた「欧米型」フリースクールの変容過程を分析することで、先行研究では見落されてきた、既存の学校制度の「オルタナティブ」を志向する教育実践がもつ可能性と限界について考察することである。

1-2 本研究の調査概要

最初に、本研究が事例としてフリースクールZを選択した理由を説明すると、フリースクールZは、代表者であるYさん（58歳）が1980年代にアメリカ合衆国でのフリースクール運動に影響を受け、1990年に京都市で設立したものだという点で、「欧米型」フリースクールの典型とみなすことができる。とりわけ、経済的な理由により存続が危ぶまれることが多い民間教育施設としては（国立教育政策研究所 2003）、18年もの実績をもつ点で、フリースクールの変容過程を考察するための事例として最適だと考えられる⁽¹⁾。

次に、具体的な調査データについては、2006年9月から11月にかけて実施した参与観察（2日間）の結果と、代表者1名へのインタビュー結果を使用する。なお、調査対象について、調査上の制約から、生徒自身に対する直接的な聞き取り調査は実施していない。また、調査当時のフリースクールZの全生徒数は7人で（小学校低学年から14歳まで）、Yさんを含めたスタッフの数も7人であった⁽²⁾。

⁽¹⁾ フリースクールZは、1995年に、フリースクールZの生徒達自身が、京都府と京都市に対して公費助成に関する陳情書（「公教育ではない学びを選ぶ子どもたちへの公費助成を求める陳情書」）を提出したことがあるように、子どもの教育権について積極的な発言を行っている。とりわけ、Yさんは、「不登校という発想自体がない」と話したり、「オルタナティブというのは、メインストリームが名づけた名称です」と話したりするように、フリースクールZを「一つの学校」として明確に位置づけている。

最後に、フリースクールZが掲げる教育理念（「教育目標」）を見てみると、1）かげがえのない自分に出会う（お互いの存在を大切にできるよう、多様な価値観を認めあう）、2）自己決定しようとする意志と力を身につける（ひとり一人の可能性をのばし、自分の納得できる生き方を模索する）、3）よい人間環境をつくる（人間同士の信頼関係を大切にし、なごやかな愛に満ちた集団の中で育つ）、4）豊かにまなぶ（学ぶことは楽しいことであり、「学歴」という価値に縛られない）という4つの目標が掲げられている⁽³⁾（HPより引用）。

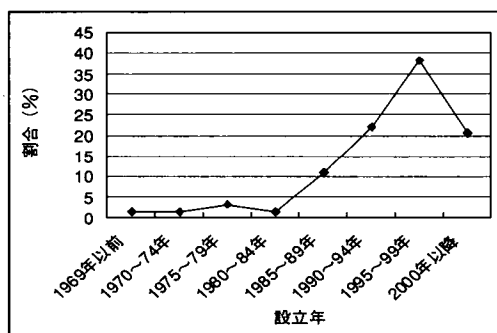


図1 年別にみたフリースクール設立数の変化（2002年時点）（N=63）

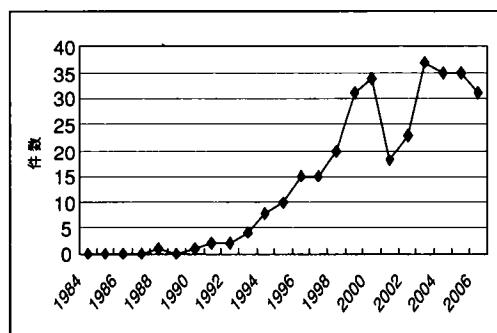


図2 1984年から2006年までの見出し語「フリースクール」に関する件数の増減

出典（図1）：国立教育政策研究所（2003）より作成

出典（図2）：『朝日新聞』記事の検索結果⁽⁴⁾

2. 現代日本におけるフリースクールの成立に関する社会的背景

事例分析に入る前に、1980年代以降、日本においてフリースクールが増加するにいたる社会的背景を、文部科学省をはじめとする行政機関による教育施策との関連から整理する。

⁽²⁾ フリースクールZの一週間の活動内容について見ると、月曜日は新聞づくり・ハイキング、火曜日は基礎学習・農作業、水曜日はリーダーミーティング（と中の会）、木曜日はスポーツ・お話し、金曜日は料理実習・自然の中で遊ぶ、となっている。

⁽³⁾ なお、フリースクールZに関する教育委員会からの「出席扱い」については、「認めてもらっている子とそうでない子がいる」ということである。

⁽⁴⁾ 本研究で扱う新聞記事検索結果（「閑蔵」）は、朝日新聞記事について、1984年から2006年まで「見出し語」に限定して行ったものである（地方版ふくむ）。なお、1984年以前の縮刷版においても、「見出し語」に「フリースクール」という語をふくむ記事は一切見られない。

2-1 戦後教育施策の変容——1980年代までの概観

あらためて指摘するまでもなく、日本国憲法と教育基本法（2006年に改正）を根幹とする戦後の教育制度は、1947年に導入された。その結果、中学校までが「義務」教育である「6・3・3制単線型」の制度が発足することになる。

このような教育体制は、高校三原則や公選制教育委員会制度のように、「反改革」と呼ばれる反動的な潮流のなか数々の修正をともしつつも、6・6・3制や義務教育制といった教育機会均等の理念を保障する大枠は維持され、日本社会のなかに定着していくことになる⁽⁵⁾（寄田・山中 2002）。

しかし、1970年代から1980年代にかけて、未曾有の「大衆教育社会」化が進行していくにつれて（荻谷 1995）、学校制度をめぐる「学校問題」や「問題行動」が指摘され始める。たとえば、「校内暴力」や「いじめ」、「登校拒否」などである。こうした「学校問題」に関心が集まるなか、1984年9月に、中曽根内閣（第二次）において、日本における「第三の」教育改革⁽⁶⁾という名のもと、従来の中央教育審議会（中教審）とは独立した、首相直属の臨時教育審議会（通称「臨教審」）が設置される。ここで、「第三」とは、「第一の改革」としての明治期における学校制度の創設、「第二の改革」としての戦後改革と比較したうえで、臨教審が実施する改革の斬新さを三つ目のそれと位置づけたわけである（寄田・山中 2002）。

なるほど、臨教審が打ち出した改革を、学制や戦後教育改革と並列することを、たんなる政治的なアピールやマニフェスト以上の何ものでもない、と考えることは簡単である。しかしながら、政策として実現されたかどうかは別に、内容それ自体を検討した場合、この改革の性質は他の2者と比べ、きわめて異質なものだと考えられる。なぜなら、臨教審発足以前の従来の改革が、教育におけるまったく新しい枠組みを創出することに力点があったのに対し、1980年代以降の教育改革とは、高等教育の進学率が一定の拡大をみせたあと、既存の制度を「再構造化」することに力点があったからである⁽⁷⁾（藤田 1997）。そし

⁽⁵⁾ たとえば、その定着の過程は、進学率の急激な上昇に見ることができる。まず、1950年代から1970年代にかけて高校進学率が急上昇し、ついで大学・短大進学率も1960年代後半以降上昇した。とりわけ、新制高校が1947年に発足した際に約43%だった高校進学率は、1970年代半ばには90%を越え、いわゆる「準義務化」とでもいうべき段階に突入する。また、大学・短大進学率も、1950年代までは10%程度であったのが、1970年代には40%をこえるようになり、2005年現在では50%をこえている。

⁽⁶⁾ たしかに、臨教審の改革は、財界の自由化路線と文部省の管理統制路線との「妥協の産物」と称され、「国家主義的」、「能力主義（個性重視）的」、「市場原理主義的」などと様々に形容されるものの、フリースクールを扱う本研究としては、その市場原理主義的側面に注目する。

⁽⁷⁾ たとえば、臨教審は、1985年から1987年の第四次答申（最終答申）までに合計4回の答申を提出しているが、そのうち最初の「教育改革に関する第一次答申」（1985年6月）において、「国民がその解決

て、臨教審が打ち出した「教育改革」に関する方向性は、当時政治・経済の領域において議論されていた「市場原理の導入」あるいは「自由化」の路線とあいまって、1990年代以降の改革の特徴を規定することになる（藤田 1997）。たとえば、臨教審の議論は、1992年に部分的に導入され、2002年に完全実施にいたる週休五日制や、今日話題の学校選択制に関する議論の先鞭をつけたと言えるだろう。

このように、1980年代フリースクールが増加するにいたる時代背景とは、戦後量的な拡大をみせた日本の教育体制が、「制度疲労」に直面したという現状認識から、教育制度の再検討を要請する潮流が高まりつつあった状況だと言える。

2-2 「通知」による出席扱いの弾力化——1990年代以降

フリースクールが注目を集めるようになる際、重要な転換点となったのは、1970年代以降の「登校拒否」（「不登校」）児童生徒の増加を受け（図3参照）、1990年代に入りフリースクールを含む民間施設に対し、指導要録上の「出席扱い」が認められるようになった点である。たとえば、同年9月24日付で都道府県教育委員会宛に出された、「文部省初等中等教育局長通知」（以下「通知」と表記）のなかで、学校制度と「関係機関等との連携」の必要性が強調される。本「通知」では、「登校拒否児童生徒が、学校外の公的機関や民間施設において、相談・指導を受けている場合の指導要録上の出席の取り扱い」について、次のように言及されている。

登校拒否児童生徒のなかには、学校外の施設において相談・指導を受け、学校復帰への懸命の努力を続けている者もあり、このような児童生徒の努力を学校として評価し支援するため、我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たす場合に、これら施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができることとする。

ここで、何よりも注目すべきは、文部省による民間施設への認定内容が、欧米社会の事例、とりわけアメリカ合衆国のフリースクールのように、ラディカルな教育制度の変革を志向するものではけっしてないという点である。つまり、「通知」は、あくまで「義務教育制度を前提」したうえで、「登校拒否問題への対応」という場合にかぎって、民間施設に対する出席扱いを認めるものであり、広く学校教育法外の「学校」の創設に対し、文部省が柔軟な姿勢をとり始めたわけではない。事実、出席扱いの「要件」としては、「学校

を強く求めている教育荒廃の病理現象」に対し、「その背後にある要因を深く掘り下げて、改革のための総合的、基本的な考え方を改めて指摘すること」を打ち出した。

への復帰を前提とし」、かつ「登校拒否児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切と判断された場合に」のみ、校長の権限において出席扱いが認定されている。

しかしながら、翌1993年には、民間施設への通学・通所に対して通学定期券の発行が認定されるようになり、これ以降、民間施設であるフリースクールに注目が集まるようになる⁽⁸⁾。とりわけ、こうした行政機関による民間施設への対応を政策として現実化したものが、1998年から実施された「スクーリング・サポート・プログラム」(SSP)と、それを引き継いで2002年に実施されたスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業⁽⁹⁾(SSN)と呼ばれる財政支援制度である⁽¹⁰⁾。このSSNは、「不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や指導員の研修、家庭への訪問事業など、不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみでのサポートシステム」である。そして、これらネットワークのなかに、学校や教育支援センター(適応指導教室)のほか、フリースクールを含む民間施設が位置づけられる。

ここまでを整理すると、文部科学省は、すでに1994年から児童生徒の「問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決」を目的として、臨床心理士を中心に「心の専門家」としてのスクールカウンセラーを、各公立学校に配置することを進めていた。これに対し、1990年代後半から、文部科学省(文部省)は、学校内という枠内をこえて、フリースクールを含む民間施設が必要とする経費を、国が補助するという仕組み(SSN)を整備した。その結果これ以降、「不登校」に関する研究委託という形式のもと、行政機関によるフリースクールへの教育施策上の支援が、積極的に実施されていくことになる。

⁽⁸⁾ もちろん、「通知」に対しては、「出席になるのならフリースクールに通いなさい、というプレッシャーが増し」というような否定的な意見があるものの、本研究では、「草の根」の民間施設だとみなされてきたフリースクールと、行政機関との相互関係に注目するという観点から、「通知」を重要視している。

⁽⁹⁾ なお、2003年度予算額は8億5100万円、2004年度予算要求額は10億5700万円となっている。

⁽¹⁰⁾ このような「不登校」支援のネットワーク体制が進行するにあたり、2002年に設立された「不登校問題に関する調査研究協力者会議」の存在はきわめて大きかったと考えられる。この会議は、公立の小中学校校長をはじめ、PTA全国協議会副会長や医師達から構成されるものであり、社会学からは、森田洋司が2002年に副主席をつとめた。

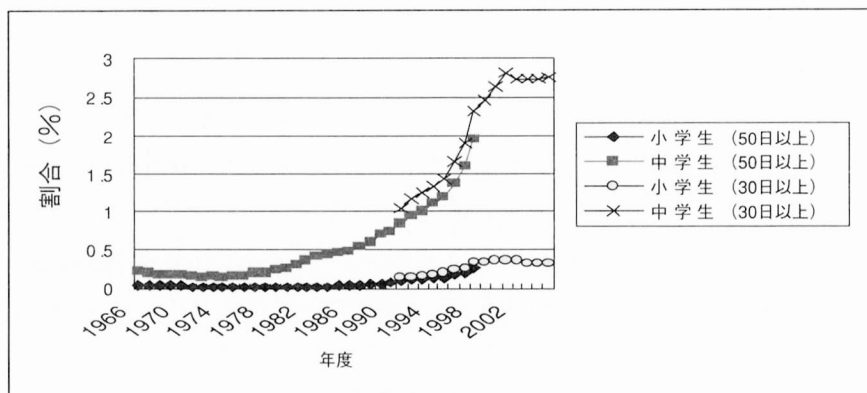


図3 不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合の推移（1966年度から2005年度まで）

出典：文部科学省、1999-2004、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（届出統計）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index31.htm、2007.09.04。

3. 事例分析——フリースクールZの設立経緯とその変容過程

それでは、フリースクールが注目を集めるにいたる社会的背景を確認したうえで、フリースクールZの事例にもとづき、「欧米型」フリースクールの変容過程について分析する。

3-1 フリースクールの設立経緯

以下では、フリースクールZの代表者であるYさん（58歳）へのインタビュー結果（2006年11月15日実施）をもとに、フリースクールZの設立経緯を整理する。その際、必要に応じて、Yさんが2006年にフリースクールZの設立経緯について書いた冊子と、Yさんが受けたインタビューをもとに書かれたルポルタージュを、それぞれ参考資料として使用する（子どもとゆく編集部 2006; 増田 1999: 4-24）。

3-1-1 山間部への移転前——フリースクールの設立と盛況期

フリースクールZの代表者であるYさんが、1990年にフリースクールを設立してから、2007年で18年目になる。Yさんは、フリースクールを立ち上げる前には、13年間にわたり公立小学校の教師をしており、最後の3年間を「障害児学級」の担任として過ごした。そして、Yさんが現在掲げる「必要なことこそが学び」というモットーは、その当時、障害をもつ子ども達が、自分とはまったく異なる感受性をもっていることを目にした際に、

「必要なことはその子どもが選び、自分らしいやりかたで学んでいく」と思うようになったことがきっかけで生まれたと言う。

ところで、Yさんが教師をしていた約30年前の教育現場の状況は、養護学校の義務化(1979年)や「日の丸・君が代」問題などをめぐって、いわゆる「管理教育」体制が厳しくなり始めていた頃だった。とりわけ、その当時に「障害児を普通学校に」と行政に対し要求する運動や、反原発運動への参加をとおして学校の外部との人間関係ができると、Yさんは、「学校の先生であるがゆえの窮屈さがイヤになった」。しかし、Yさんにとって教師は、「子どものときからずっとなりたかった」職業であり、「幼い子ども二人をかかえていた母子家庭である自分の生活を考えると簡単に退職できる状況」では、まったくなかった。

そうしたなか、Yさんは、1988年に、関西地方でフリースクールをされていた人たちと出会い、「ほんやりとオルタナティブな道もあるのではないか」と思い始めた。同年こうした人々からの熱心な薦めもあり、小学校を退職してから二人の子供を連れて、およそ10ヶ月かけアメリカのフリースクールを訪問してまわった。そして、アメリカに滞在中に、オレゴン州で開催された、NACSという「オルタナティブ」な教育機関が集う集会に参加した際、「オルタナティブウェイとはこういうことか」と大変驚いたことが、フリースクールを自分で設立しようとする原点となった⁽¹¹⁾。

こうして、日本に帰ってから、1990年に京都市内にあるYさんの自宅で自らフリースクールを立ち上げることになったものの、設立当初、フリースクールの運営に関して苦労することが多かった。たとえば、設立当初フリースクールZに通っていた生徒は、「障害児教育の運動で知り合った親子、もとの学校の教え子、京都にオルタナティブスクールを求めている欧米人の親子とか」を合わせると50人近くおり、「外国人、帰国子女、不登校、障害児、ドロップアウト」⁽¹²⁾など実に様々な生徒が在籍していた。その一方で、日本人の保護者には容易に「フリースクール」なる教育形態を理解してもらえなかった。とりわけ、設立当初に生徒との接し方に関してもっとも悩んだことは、「教師というあり方が抜け切れない

⁽¹¹⁾ 具体的に、当時アメリカのロサンゼルスで出会った「ブレイマウンテンプレース」というフリースクールについて、Yさんは以下のように述べている。「ブレイマウンテンプレースでは、年齢の違う子どもたちそれぞれが一緒に場所で、生き生きと自分がやりたいことを目指して行動している。その学びが、子供自身の責任感とか何かを選択する力とか意志力を育てるとかそうしたことにきちんとつながっていくんだということを、目の当たりにしたんです。今振り返ってみるとこの出会いは、当時自分も迷いの中にあって自分探しをしていた時代だったので、私にとってはショッキングな出来事でした」(増田 1999: 8) なお、このフリースクールは、当初親同士が、3、4世帯が集まって共同保育をするなか、その延長でできた学校であり、卒業すれば、公立学校と同じ資格がもたらえた。

⁽¹²⁾ Yさんの話では、多い時には、「外国人の子供たちが半分、もう半分が不登校の子供たちだった」と言う。

かった」と話し、ルポルタージュの中でも以下のように述べられている。

やはり、先生をしていた時期が長かったから、『わからないことを、わからないんだから子どもたちに教えてあげるんだ』という部分が強く残っていたんですね。そうしたら、子どもから『そうじゃない、自分自身でやることをみつけないだ。自分自身で変わりたいんだ』と、突き付けられました。わかっていなかったんですね、私も（増田 1999）。

この点は、本節の冒頭であげたフリースクールZの教育目標のなかでも、「自分で自分のことを決める」ことが、フリースクールZにおいてもっとも重要な価値だとされているという点と対応している。また、子どもが既存の学校に通うことを自己決定することについて、筆者が尋ねた際も、Yさんは次のように話す。

筆者「先ほどおっしゃった『自分で自分のことを決める』っていうことについて、少し失礼なことを言うかもしれないのですが、生徒が自分で『学校に通う』って言う場合にも、それは一つの決定ということになるんでしょうか」

Yさん「そうですね。ただ、その時には、もう『みんなが行くから』（学校に行く）っていうことじゃないと思います」（括弧内筆者）

このように、フリースクールZでは、あくまで「学校に行くかどうかは生徒が決める」ことになっているとYさんは説明し、「学校に強制的に戻すことは念頭においていない」と語る。その上で、生徒に対し徹底して自分で決めさせることにこだわり、成果よりも「なぜ勉強しなければならないのか」という学習のプロセスを考え抜くことこそが、結果的に学習成果をとまなうことにつながると説明する。

こうして設立から3年がたった1993年頃には、生徒人数が増え始め、Yさんの家では、手狭になってきた。そのため、それまで使用していた自宅の隣の空き屋を借り、それをフリースクールの建物として利用することにした。その頃には、外国籍の生徒数は減っており、生徒のほとんどが日本人だった。なお、外国籍の生徒が減少した背景としては、Yさんによると、1992年の文部省から出された「文部省初等中等教育局長通知」を受け、日本人の保護者の間に「『がっこうにいけないかわいそうな子とその親たち』としてではなく、自立した一市民としてわが子の教育を考えていこうという姿勢」が浸透してきたことが考えられると言う⁽¹³⁾。

⁽¹³⁾ そうしたなか、京都市では、1994年ごろから教育施設の割引使用、学割、通学定期券の発行、在籍校への出席扱いが認められるようになっていった。しかし、こうした文部省の支援について、Yさんはあくまで「不登校支援」であり「オルタナティブな教育機関に対する支援」ではないという意味では、まだまだ民間の教育機関に対する理解は得られていないと語る。

ついで1996年頃になると、今度は、設立当初にはまだ小さかった子ども達が大きくなってきたため、Yさんの小さい一軒家の中では、「エネルギー発散」が難しくなってきた。とくに、「ハイティーン」とYさんが呼ぶ高校生以上の年長者と、中学生以下の小さい子どもたち狭い場を共有することの問題や、年長者から年少者への悪影響⁽¹⁴⁾の問題、そして読書などを「落ち着いてしたい」という子ども達が出てきた。その結果、当時Yさんが借りていた隣家の大家さんから誘いのあった、京都市の山間部にある空き屋への移転が、フリースクール内で話し合われた。その中では、ほとんどの子ども達が空き屋への移転に賛成だった。しかし、一部の生徒からは、「駅から遠いので交通費が高くなることや送迎用の車の維持費のこと、朝が遅いタイプの子が来られなくなるのではという心配があった」ため、暫定的に、1週間のうちの数日間を、山間部の空き屋で過ごすことにした。

3-1-2 山間部への移転後——生徒の減少期

しかしながら、山間部の空き家への移転以降、だんだんとフリースクールZの活動へと参加する子どもの数は減っていった。とりわけ、「正午近くになって仲間とおしゃべりしながら弁当を食べ、みんなでゲームをして暗くなってから帰っていたハイティーンたち」は、だんだんと来なくなった。彼らは、時間と交通費をかけて、市の中心部から遠く離れた移転先まで来るのが、「めんどくさい」と言って、単位制、通信制、夜間高校などに行ったり、バイト生活をしたりして、「友だちと楽しくやり始めた」と言う。その一方で、移転にのってきたのは、小中学生を中心とした10人くらいだった⁽¹⁵⁾。

以上のような移行期をへて、2000年以降、山間部の移転先に限定してフリースクールZは運営されるようになっており、2006年現在で、生徒数7人での運営状況にいたっている。

ところで、近年Yさんは、フリースクールZを見学に訪問する親子の言動に対して大いに考えることがあると言う。それは、彼らが「内向きな家族志向」を有している点であり、Yさんは、このことについて以下のように書いている。

⁽¹⁴⁾ Yさんによれば、喫煙やゲームセンターの利用などがあげられる言う。

⁽¹⁵⁾ こうした「ハイティーン」とのやりとりを経験したせい、フリースクールZにおける「卒業」について、Yさんは、「たとえばもう自分は、野球はいいなあ、とかそういう時間が増えてきたとき」と話し、「より外の世界」に関心が向いた時に、生徒はフリースクールZを必要としなくなると説明する。また、フリースクールZの卒業生の進路についてYさんは、現在「刀鍛冶屋」に就職した卒業生（25歳）の例を紹介する。その卒業生は、在籍時から「泥で窯をつくって、薪割りして、そこらへんの鉄をひろってきて焼いてはトンテンカンテン、トンテンカンで刀にしまう」ことが大好きで、「あきたらなくて自分で探して本物の刀鍛冶屋に就職した」と言う（子どもとゆく編集部 2006: 15）。

自由な教育を求めてやってくる次世代の親子は食べ物ものも自分でつくる、子育ても自分でする。エコロジーライフを実践して、質素な生活、自然と共生、自然育児、子どもを支配するのではなく、子ども意見表明権を尊重して、夫婦の関係も平等で、素敵だなあと感心させられる。そんな彼らにフリースクールZの仲間になってもらいたいと私は心から願っている。だが彼らは「フリースクールZにはこう育て欲しいという『理想のフリースクールZ子ども像』があって、ある価値を押しつけられているみたい」という（子どもとゆく編集部 2006: 18）（「フリースクールZ」の箇所には実名が入る）。

つまり、Yさんは、フリースクールが場所を移転する際に、結果的に「ハイティーン」の青年達を「ふるいにかけて」ことで、「フリースクールZが目指す社会が明らかになり、共通の価値観をみんなで築き上げることができ」、自分が目標とするような「自分で自分のことを決められる」子ども達が集まるフリースクール像へと、近づくことができたと言う。しかし、その一方で、こうした「一体感」をもつフリースクールZに対し、新規に入学を希望する親子には、「学校みたい」や「『正しさ』の押しつけみたい」というように閉鎖性が感じられるというわけである。

ただし、Yさんは、フリースクールZに閉鎖性が感じられてしまうということも、ある種の「時代の流れ」であり、「フリースクールZ自体は、子どもの人権を保障し、一人一人の子どもに対等に向きあうということでは、昔から変わらないつもりです」と話す。この点について、Yさんは、次のように記している。

現状では子どもが少なくなってきた、フリースクールZもこのまま消滅するかもしれない。それも一つの結果かもしれない。しかし、社会がどんどん「個別化」をすすめていくなかで、子どもも大人も、群れて何かを主張していかないとどんどん吞まれてしまう気がする。ひとりでは弱い（子どもとゆく編集部 2006: 19）。

このように、フリースクールZの将来についてYさんは、「個別化」と表現されるようなフリースクールZをとりまく社会状況の変化によって、「今いる子たちの後継者がなくなり、今後フリースクールZ自体がなくなってしまうかもしれない」と話す。ただし、たとえ今後そうなるとしても、YさんやフリースクールZがこれまで築いてきた人間関係は大事に残していきたいと考えており、「今後どうしていったらよいのか一緒に考えてください」と筆者に話した。

最後に、筆者が、日本のフリースクールのあり方について尋ねた際に、Yさんは、「フリースクールをしていたら不登校の子どもが集まってきた」と語り、フリースクールZの設立当初から、「不登校」児童生徒の受け入れに限定した施設の開設を目的とはしていなかったと説明する。その一方で、「日本のフリースクールは『居場所』と呼ばれる点で、い

わゆるフリースクール（free school）とは違います」と語り、近年フリースクールが「一般名詞化」してきたと言う（括弧内筆者）。つまり、フリースクール運動の起源だとされるイギリスのサマーヒル学園などのように（山崎 1998）、明確な教育理念と教育方法をもった「固有名詞」としての存在から、フリースクールがたんなる「不登校のための民間施設」へと変化してしまったと考えている⁽¹⁶⁾。それと同時に、フリースクールZ自体については、「今日あったものが、明日ないってんじゃないわけだから」と言及し、民間の教育施設に対する支援が厳しいなか、18年間継続してきたことの自負を語る。

3-2 現在の活動内容

次に、筆者が参加した活動に関する記録（2006年9月14日と21日の2日間分のフィールドノート）をもとに、フリースクールZのある一日（9月21日）の活動内容について記述することで、現在のフリースクールZの活動内容を見てみよう⁽¹⁷⁾。

この日の活動内容は、フリースクールの外部から講師を招き、屋外で染め物（「野染め」）を行うというものだった。参加した生徒人数は7名（途中参加1名）で、参加スタッフはYさん、Cさん（スタッフ歴14年）ともう一人のスタッフの3名だった。なお、当日の活動は、京都市からの助成事業の一環ということで、筆者は参加費を免除してもらった。

まず、フリースクールAでは、「朝の会」から一日が始まる（10時15分）。朝の会では、その日の活動内容について生徒各自が、司会役の生徒に対して発言していき、それを「日誌」に書き留めていくことが日課となっている。その後、しばらくの間、講師が染物にたずさわることになった経緯を聞いた後、生徒達は、講師の指示にしたがい屋外（庭）に出て、すぐに染め物を開始する⁽¹⁸⁾。その作業中ずっと、スタッフのKさんが、京都市教育委員会に提出するために、写真を撮っていた。

昼食の時間になると、生徒達は各自お弁当を取り出し、大きなテーブルを囲んで食べ始める（12時30分）。この日、講師に対してはYさんが昼食をつくり、講師はスタッフと

⁽¹⁶⁾ ただし、「不登校」児童生徒の受け入れに特化したという意味で「一般名詞化」したフリースクールについても、「いいんじゃないですか。そういうことも、必要なことだと思います」というように、それらを否定する立場はとっていない。

⁽¹⁷⁾ フリースクールAの場所は、市内から離れた文字通り「山に囲まれた」場所にあり、建物は古いですが、台所と大部屋、そして奥の部屋（パソコン部屋）からなる比較的大きな日本家屋である。水道はなく、かわって山水をひいてそれを使用している。また、台所にはガスコンロはあるが普段は大型のストーブを使って料理などを行う。

⁽¹⁸⁾ 講師が、その日使用する染料の材料として海草の名前をあげた時、「それって、ジャイアント・ケルプやろ」と即座に指摘するように、植物についてずいぶんと詳しい生徒がいた。

もに食べていた。生徒達の話によると、調理の日以外は、基本的に皆家から弁当を持参するということである。昼食後、トランプや、将棋、オセロをして遊ぶ。なかでも一部の得意な生徒は、ジャグリングや剣玉、ルービック・キューブをする。筆者も生徒達に加わってトランプをする。

遊びが一段落すると、外に集合して再び講師の話聞く。最初、講師は、色鮮やかに染められた布を見ながら、染め方や仕上がりの様子などについて説明していたが、途中から、HIV感染者の支援ボランティアをしているという話をし始める。具体的に、講師は、「HIVをカミングアウトした同性愛者」の話や、実際にHIVの感染で亡くなった患者を追悼する「メモリアル・キルト」について、実物を見せながら説明をする。講師は、「今日みんなで染めた布をみるたびに、こうした人のことを思いだして欲しい」と説明した⁽¹⁹⁾。

講師が帰ってからは、再び屋内に戻り、生徒達はメダカの観察結果について、パソコンを使ってレポートを作成し始める。スタッフのCさんが、一度だけ生徒達の進み具合を確認しにきたが、パソコンの使い方に関する説明以外は、具体的な指示をほとんどせずすぐに去っていく。その間、生徒たちは話しあいながら熱心にレポートを作成していた。

その後、終了の時間（16時）になり、終わりの会をして解散する。終わりの会では、翌日の活動内容が話し合われ、決定される。その際、11月に予定されている文化祭のスケジュールと出し物の内容について、スタッフと生徒で話しあわれる。なお、現在のフリースクールAがある場所（移転地）が、最寄りの駅などから離れた場所にあるため、生徒達の多くは、マウンテンバイクで通学している（ただし、一部には保護者に車で送迎されて通う生徒もいる）。帰る際に、ある生徒が「じろう君は、普通に高校に行ってたんやんなあ」と尋ねてきたり、あるいは「大学って学校の中で一番面白いって言うやん」と話したりするなど、見学者などが来るたびに、「外部」の公立学校について質問している様子だった。

4. 考察——「変わらないこと」の逆説とフリースクールのソフト化

以上の分析をふまえ、本研究が取りあげたフリースクールZの事例に関して考察を行う。

最初に、Yさんに対するインタビュー結果から、フリースクールZは、「不登校」児童生徒のみを受け入れるのではなく、子ども達の教育権を保障する一つの自律した「学校」であることを目標としつつ、様々な背景をもつ子ども達（在日外国人、ドロップアウトなど）

⁽¹⁹⁾ この日の活動内容については、HIVの話をつくめて、写真付きでフリースクールAのホームページに掲載された（2006年10月15日現在）。

を受け入れてきたことが確認できる⁽²⁰⁾。

しかしながら、子どもの教育権や自己決定権の尊重という明確な教育理念をもつスクールZの活動は、1990年代以降、文部科学省による教育施策が弾力化するなか（第2節）、生徒数が激減しその運営の存続がきわめて困難になってきていると考えられる⁽²¹⁾。たとえば、Yさんが、フリースクールZへの参加を希望し見学していく親子がフリースクールZに対し、「学校みたい」や「『正しさ』の押しつけみたい」という感想を残していくと語っていたとともに、「現状では子どもが少なくなってきた、フリースクールZもこのまま消滅するかもしれない」と語っていた点が、それを裏付けている。つまり、本来、子ども主体の教育活動を行うことを目標とするフリースクールZが、既存の学校制度のあり方が柔軟化しつつあるなか、外部社会からすれば、逆説的にも子ども達にとって抑圧的なもの（「学校らしい」もの）とみなされるように、大きく変化してきていると考えられる。

こうした危機的な状況のなか、フリースクールZ自体が行政機関（京都市教育委員会）からの委託事業⁽²²⁾を引き受けていることは（3-2）、「欧米型」のフリースクールZの変容過程を考察する上で、大いに注目すべき点である。なぜなら、Yさんが、フリースクールAが定期的に発行している「通信」（1月号）の中で、「したたかにつきあっていきたい」と書いているように、フリースクールZは、フリースクールの運営を継続していくため、行政機関に対する態度を転換させているように思われるからである。こうした、フリースクールの「転向」は、1980年以降、日本の教育制度が「個性」尊重や教育の多様化を打ち出していくなかで、教育活動を継続していくための「ソフトな抵抗」だと考えられるだろう（松田 1996）。ただし、フリースクールZによる「ソフトな抵抗」が継続的に展開され、成功していくかどうかについては疑問がある。なぜなら、Yさんが、フリースクールZが「消滅するかもしれない」ことを「時代の流れ」として容認しているように、「正統なオルタナティブ」としての「自負」を持ち続けることが、フリースクールの存続を断念させてしまうことにつながりうると考えられるからである。

⁽²⁰⁾ これは、今日教育基本法が改正され、「愛国心」のあり方をめぐり、教育現場への「国家の介入」がさかんに議論されるなか、きわめて重要な点だと考えられる。

⁽²¹⁾ 実際に、フリースクールZでは、生徒数が約50人から現在の7名へと激減している。

⁽²²⁾ なお、この委託事業の趣旨とは、2006年1月以降、京都市教育委員会が、京都市内にある2つの民間施設（フリースクールZをふくむ2施設）に対し、「不登校に関わる民間施設のノウハウを生かし、効果的な不登校対策を行うため」（京都市教育委員会生徒指導課HP）に、フリースクールZには体験活動事業を（自然体験、演劇）、もう一つのフリースクールには家庭訪問事業を委託するというものである。

5 おわりに

本研究がここまで見てきたように、1990年代以降、日本社会において、文部科学省をはじめとする行政機関と民間施設との連携が進行し、民間施設に対する教育政策は大きく転換し弾力化している。こうしたなか、欧米社会の事例にならないながら「オルタナティブ」として自らを位置づけるフリースクールZが、衰退を余儀なくされていた。つまり、先行研究では「特殊」なものとして批判されてきた「日本型」フリースクールこそが、むしろ「正統なもの」として受容されつつあるように、フリースクールを取り巻く社会状況が変容していると考えられるのである。この点に関しては、あらためて「日本型」フリースクール自体の変容過程をとおして考察したい。また、フリースクールZの事例は、フリースクールZの代表者であるYさんが、生徒数の減少に関して言及していたように、社会が「個別化」していくとされるなかで、教育というどこまでも集団にかかわる営みを、いかにして再組織化していくかということを議論していくための出発点となりうるだろう⁽²³⁾。

最後に、今後の展望としては、フリースクールという教育実践をとらえる理論的な枠組みを整理するとともに、フリースクールの多様性に注目した実証的研究が期待される。

【参考文献】

- 藤田英典、2005、『義務教育を問いなおす』、筑摩書房。
苅谷剛彦、1995、『大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論社。
広田照幸、2004、『教育』岩波書店。
堀真一郎、1985、『世界の自由学校——子どもを生かす新しい教育』麦秋舎。
——、1997、『自由学校的设计——きのくに子どもの村の生活と学習』、黎明書房。
寄田啓夫・山中芳和編、2002、『日本の教育の歴史と思想』ミネルヴァ書房。
子どもとゆく編集部、2006、『子どもとゆく』220、こどもとゆく編集部。
国立教育政策研究所、2003、『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』。
学びリンク編、2005、『小中高・不登校生の居場所探し——全国フリースクールガイド2005～2006年版』学びリンク。
増田ユリヤ、1999、『「新」学校百系』オクムラ書店。
松田素二、1996、『抵抗する都市』、岩波書店。
Miller, R., 2002, *Free Schools, Free People*, Albany: State University of New York Press.
文部科学省、2005、『学校基本調査』。
日本青少年育成協会編、2004、『自分で決める進路——2005年度版』、りいふ・しゅっぱん。

⁽²³⁾ 最後に、本研究の限界について述べる。本研究では、調査上の制約からフリースクールZに通う生徒自身に対する聞き取り調査を実施することができなかった。その結果、設立者であるYさんの語りに重点をおくことで、フリースクールの設立に際して、生徒による実践がどのような影響を与えたのかという観点について、まったく考察できなかった。また、本研究は、教育の「個人化」など理論的な議論については考察することができなかった（広田 2004）。これらの点については、稿を改めて、取り組むことにしたい。

沖田寛子、1998、「欧米と日本におけるフリースクールの比較研究——フリースクールの歴史と系譜をめぐって」『社会分析』(25): 115-128。

坂本卓二、2003、「フリースクールの歴史」『日本私学教育研究所紀要』38(1): 1-27。

田中智志、1988、「アメリカにおけるフリースクール運動と「共同体」形成の問題」『学術研究——総合編』37号: 35-51。

東京シュレー編、2000、『フリースクールとはなにか』教育史料出版会。

山崎洋子、1998、「ニール「新教育」思想の研究——社会批判にもとづく「自由学校」の地平』大空社。

(もりた じろう・博士後期課程1年)

The Transformation of Western-type Free Schools in Contemporary Japan: A Case Study on Kyoto City

Jiro MORITA

Free schools in Japan have been regarded as “alternative schools” of the existing public education system since the 1980s.

According to the reference literature in the field of sociology, free schools in Japan are classified into two types: 1) Western type and 2) Japanese type. Sociologists generally believe that the Western type is superior to the Japanese one, because the former’s potentiality can reform the current education system by abolishing the hierarchy between teachers and students. In contrast, the latter is regarded only as a supplement of power of the oppressive public education system in the sense that it always accepts “futōkō” children (students who refuse to attend school) and seems to be conservative.

However, these arguments have completely overlooked how the Western type of free schools has been so far changed to Japanese contexts.

Therefore, through participation-observation and interviews in a free school in Kyoto City, this study examines the changing process of the Western-type free school. The survey objective is to reconsider the possibility and limitation of free schools in Japan as an alternative of the existing standardized public education system.

This results suggest that Western-type free schools have gradually declined, because Japanese society has not actually accepted the strong faith of teachers and students in reforming the Japanese education system. Moreover, another reason is that the Japanese government has begun to support Japanese-type free schools financially and politically since the number of “futōkō” children started to increase in the early 1990s.